平成２４年（フ）第５８６３号
東京都練馬区大泉学園町５丁目10―32―201
破産者　池田　恵子
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９６０号
東京都中野区中野６丁目29―４―101
破産者　中川　　勉
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９６６号
東京都葛飾区白鳥４丁目１―24―201、開始決定時の住所東京都葛飾区宝町１丁目10―10
破産者　齊藤　亘俊
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１７０号
東京都国立市西２―19―44―105、住民票上の住所新潟県新潟市東区山木戸４丁目16―３
破産者　関本　恒平
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２８１号
東京都中野区新井５丁目23―５―101
破産者　今村　和人
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７８２号
東京都中野区野方５丁目25番８―201号
破産者　有限会社修和設備
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８８９号
東京都品川区西五反田１丁目28番４号
破産者　株式会社ソフトポリス
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９０６号
神奈川県横須賀市小原台９番15号
破産者　ハヤミ株式会社
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９０７号
神奈川県横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町53―115
破産者　鈴木　啓悟
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９０８号
神奈川県川崎市川崎区追分町１番15―202号ライオンズマンション川崎第14
破産者　株式会社ＬＳＰ
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９０９号
東京都大田区矢口１丁目24―９　Mやよいマンション203
破産者　菅原　　輝
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９３８号
東京都港区赤坂３丁目６番６号　赤坂樽井ビル地下１階
破産者　有限会社マリンアイランド
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９３９号
東京都目黒区目黒本町１丁目５―19―302
破産者　高橋　英毅
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９７１号
東京都中央区銀座７丁目３番９号銀座リービル
破産者　有限会社貴舟
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９７２号
東京都大田区西蒲田１丁目19―19　岡田方
破産者　下元　洋介
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９９３号
東京都世田谷区粕谷４丁目20番18号
破産者　有限会社しゅんや
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９９４号
東京都調布市柴崎１丁目66―10
破産者　瀬川　正義
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０３６号
東京都目黒区鷹番３丁目８番17号
破産者　株式会社クオリティーオブライフ
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０５６号
東京都中央区豊海町２番２―906号
破産者　有限会社ティールーム
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０５８号
東京都文京区千石１丁目22番６―602号
破産者　株式会社木下設計事務所
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０５９号
東京都文京区大塚５丁目25―14―508
破産者　木下憲次郎
1　決定年月日　平成24年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部